

令和7年度 第1回京都市公共事業評価委員会 議事概要

第1回委員会では、フォローアップ対象事業の報告及び再評価対象事業、事後評価対象事業の審議を行った。

1 開催日 令和7年9月22日（月）

2 場所 京都市役所分庁舎4階 第4会議室

3 出席委員

山田委員長、坂西副委員長、大串委員、木村委員、笹山委員、土淵委員、増田委員

委員の改選に伴い、委員長及び副委員長を選出した。

委員長は、京都市公共事業評価委員会設置要綱第5条第2項に基づき、委員の互選により山田委員が選出された。

副委員長は、同条第4項に基づき、坂西委員が指名された。

4 内 容

委員会における議事概要は、以下のとおり。

（1）フォローアップ対象事業の報告

対象事業の進捗状況等について、報告を行った。

委員：資材や人件費の高騰により、事業完了が遅れていると説明があった点について、今後
も資材や人件費は上昇すると想定されるが、どのように事業を進めていくのか。

京都市：資材や人件費の高騰が事業の予算に直接影響を与えることは認識している。毎年度、
資材や人件費の上昇を踏まえた予算要求を行い、予算を確保し、事業を進めていく方
針である。

委員：用地買収が難航し、進捗が滞っている事業がいくつかあった。用地買収は時間を要す
るものであるが、京都市としてはいつまで待つのか。応じてもらえない場合には、計
画変更などの方針はあるのか。これまでの対応や今後の方針について教えてほしい。

京都市：用地買収については、具体的な交渉期間は定めていないが、ある程度の用地を確保で
き、事業効果が間もなく発現できる状況で、それでも用地買収にご理解いただけない
場合には、土地収用法に基づく買収措置を実施している。

委員：西羽束師川第2排水区について、他の事業は用地買収の困難さが理由であったが、こ
の事業は予算上、他の事業の後回しにした理由を教えてほしい。

京都市：この事業は進捗率80%に達しており、主要な雨水増補管の整備は既に完了し、その
効果も発現されている状況である。計画上は不足する施設もあるが、近年、このエリ
アは浸水被害が収まっていることを踏まえ、他の浸水被害が発生している地点を優先
して予算措置や施設整備を行っている。

(2) 再評価対象事業の審議

再評価対象 2 事業の審議を行った。

・山陰街道

委員：本事業については、B／Cだけに捉われるのではなく、他の判断項目も総合的に勘案し、継続案件として妥当だと考えている。無電柱化の検討を併せて行う予定はあるのか。本事業は、駅にも近く、歩行者の安全確保の観点からも、無電柱化も併せて実施すると事業効果がさらに高まるのではないか。

京都市：地元説明会においても、無電柱化に対する要望が出ており、本事業で技術的に実施可能かどうかも含めて今後検討していく予定である。

委員：ウォークアブルな街づくりが求められている。ベビーカーやスローモビリティ等の利用者也歩きやすい空間を確保するなど、歩行空間の整備についても検討をお願いしたい。

委員：事業着手後に無電柱化を行う場合、複合事業とすることは可能なのか。それとも別事業となるのか。

京都市：一般的には、同一の街路事業内で無電柱化も合わせての実施が可能と考えている。

委員：審議の結果、京都市の対応方針は妥当であるとする。

・伏見西部第五地区

委員：本事業は平成 13 年度に採択されているが、事業規模が大きいために時間がかかっていると理解してよいか。

京都市：事業採択から 24 年が経過しているが、事業当初は 100 ヘクタールを超える非常に大規模な地区であり、事業費も約 400 億円規模であった。事業進捗を図るため、計画範囲を縮小した。その結果、現在は約 3 年先までのスケジュールを示しながら進めるなど、順調に進捗している。

委員：審議の結果、京都市の対応方針は妥当であるとする。

(3) 事後評価対象事業の審議

事後評価対象 4 事業の審議を行った。

・鴨川東岸線（第 2 工区）

委員：本事業の B／C の値が 1.02 と、1 に近い数値である理由を教えてください。

京都市：B／C については、事業費が大きかったことが主要要因と考えている。事後評価であり、改めて B／C は算出していないが、実際には、アクセス向上や交通転換による師団街道の交通量の約 9 割減など、効果は確実に出ている。

委員：これは事業途中段階での算出で、実際にはこれよりも効果があったということか。

委員：全国的にも言える話であるが、道路は部分ごとに事業化されているため、部分的に評価するとB/Cの値は小さくなる傾向にあり、路線全体の効果も併せて評価していく必要がある。さらに、同時期に実施している道路事業による相乗効果も考えられるので、それが評価に反映できると、B/Cの値が大きくなる可能性がある。

京都市：ご指摘のとおり本事業は3つの工区に分けて評価している。今後の評価の仕方、特に事後評価については、多角的な視点から工夫をしていきたい。

委員：さらに言うと、事務局から説明があったバスの定時性確保や救急搬送時間の短縮などの便益はB/Cには含まれていない。

委員：今回の1.02という値は、算出方法の問題により、実際の効果を反映できていない値なのか。事後評価におけるB/Cの扱いについて説明してほしい。

京都市：事後評価では、改めてB/Cを算出していない。今後、第3工区の再評価時にはご指摘の視点も含めて考えていく。

委員：道路の便益算出は、走行時間短縮などの3つの便益から算出すると国のマニュアルに定められている。現在、3便益以外に、時間信頼性や救急搬送の高速化、CO2削減なども考慮すべきだという議論が国で進められているが、現時点において、京都市だけで独自に拡張するのは難しい状況と考える。算出方法の改善も含めて、継続的に事務局には考えていただきたい。

委員：国土交通省の事業評価に関する委員会でも、3便益以外に評価に入れるべきだとの議論があるが、B/Cの値だけで判断するべきではないとの考えもある。例えば、命の道のような事業はB/Cだけでは評価できない。また、ネットワーク効果も測りにくい。B/Cは優先順位の参考値として必要であるが、それに固執しすぎず、道路整備の目的として何を成し遂げたいのかを見ることが重要であるという方向で議論が進んでいる。本事業のB/Cの値が1.02と低く見えるが、資材や人件費の高騰、事故削減の評価もすべきだという議論がある中で、この値は頑張っていると思われる。

委員：審議の結果、京都市の対応方針は妥当であるとする。

・浸水対策事業 新川排水区

委員：本事業については、技術革新により事業費が抑えられ、完成年度も当初の予定に近いなど、非常に良好な進め方をされたと評価している。今後、他の事業にも今回の経験を活かしていただきたい。

京都市：市街地での工事は容易ではなかったが、地元の皆様のご協力や、防音ハウスの設置など周辺環境に配慮して施工したことにより順調に進めることができた。この経験を今後の事業推進に活かしていきたい。

委員：審議の結果、京都市の対応方針は妥当であるとする。

・合流式下水道改善対策事業 伏見処理区、鳥羽処理区

委員：伏見処理区だけで高速ろ過施設を導入した理由について、補足の説明があれば伺いたい。

京都市：鳥羽処理区では、汚水の流入量が減少し、既存の池を貯留施設として有効活用できたため、新たに施設を設置する必要がなかった。一方、伏見処理区には余裕のある既存施設がなかったため、限られた敷地面積でも対応可能な省スペース型の高速ろ過施設を導入した経緯がある。

委員：審議の結果、京都市の対応方針は妥当であるとする。

議事全体について

委員：本日は、予定されていた議事について、対応方針案に異論がなく、議論を尽くして決定できたことは良かったと思う。再評価、事後評価を通じて、用地買収の難航や予算措置が十分に行われなかったことから、当初の予定より遅れているという課題が見られる。今後、資材等の高騰なども想定されるため、できるだけ予定された完成年度に近い形で事業を進められるよう、これまでの事業評価を踏まえて、引き続き進捗を図っていただきたい。

以上